

での撮影、映像記録、校外学習時の補助など)。活動は原則無償ボランティアです。活動中に生じる万一の事故に備えて、町で傷害保険に加入し、その範囲内で対応します。登録は、町教委事務局備え付けの所定登録申請書に必要事項を記入の上、学社連携推進本部事務局へ。

**保健福祉課から**  
福祉のことと申請のお問い合わせは社会福祉室☎内線502、503、健康と食のことは保健指導室☎内線504、507、高齢者介護は地域包括支援センター☎内線508、509

**要介護認定調査員の募集**  
大雪地区広域連合は介護保険制度の要介護認定調査員を募集します。  
募集人数 若干名  
締め切り 5月16日(金) (当日消印有効)

**勤務期間** 今年5月から  
**委託料** 調査1件につき3千800円  
**応募要件** ①5月1日現在65歳未満②東川町内、旭川市内の調査が可能である(要普通自動車免許)③おおむね週2件以上の調査が可能である④福祉または医療業務に携わったことがある⑤北海道が主催する認定調査員研修会を受講したことがある(未受講で希望の方は要問い合わせ)業務内容 要介護等認定申請を行った対象者に面接し、所定の様式を用いて心身状況や環境等の調査を実施  
**応募** 履歴書(市販可)を役場保健福祉課へ提出(郵送可)  
**選考** 書類選考後面接  
**お問い合わせ** 保健指導室

**療業務に携わったことがある⑤**  
北海道が主催する認定調査員研修会を受講したことがある(未受講で希望の方は要問い合わせ)業務内容 要介護等認定申請を行った対象者に面接し、所定の様式を用いて心身状況や環境等の調査を実施  
**応募** 履歴書(市販可)を役場保健福祉課へ提出(郵送可)  
**選考** 書類選考後面接  
**お問い合わせ** 保健指導室

**特設人権相談所、心配ごと相談所を開設します**  
全国一斉「人権擁護委員の日」に呼応して特設相談所を開設します。人権や心配ごとのさまざまなご相談に応じます。  
町内の人権擁護委員は○奥山富雄(西町5丁目8-5、☎82-3209)○馬場猛(北町3丁目6-14、☎82-2220)○盛永小夜子(西9北16、☎82-4094)○松林加代子(西7北13、☎82-4451)の4人です。

**▼特設人権相談所**  
日時 6月1日(日)午後1時半～同4時  
場所 社会福祉協議会会議室(いきいきセンター内)

**▼心配ごと相談所**  
日時 6月19日(木)午後1時半～同4時

**場所** 社会福祉協議会会議室(いきいきセンター内)

**食事から健康「栄養教室」**

食事の不適切な摂取、運動不足から起る生活習慣病が増えています。自分の健康は自分で守ることを柱に、健康の大切さを考えましょう。身近な食材で調理実習をします。バランス、味付けなどを確認し食生活の見直しと健康を考えましょう(希望する方は食生活改善推進員となる単位を取得可)。  
日時 5月16日(金)午前10時～午後1時  
場所 保健福祉センター

**対象** 町民の方どなたでも(男性の方も歓迎)  
**内容** 食生活チェック・パート2「少ないものありませんか?」講話、調理実習、試食(希望者は体脂肪測定可)  
**持ち物** 筆記具、エプロン、三角巾(食材費の一部100円を負担)

**農地・地籍事務所から**  
お問い合わせは☎内線153、154

**今年の地籍調査が始まります**  
地籍調査開始3年目となる本年度は、東町1丁目、同2丁目、21区の一部、25区の一部(最終3年



目作業、北町1丁目、同2丁目、同3丁目(2年目作業)を実施します。今年度から調査開始する南町1丁目、同2丁目は関係者説明会を行い、1年目作業を行います。対象区域は町内全域ですが、そのうち先行して東町、西町、南町、北町の市街地宅地を9ブロックに分けて調査します。1ブロックは3年間の作業となり、毎年1ブロックずつ着手して34年度完了予定です。  
土地一筆ごとに境界測量、面積測定し、正確な図面(地籍図)、台帳(地籍簿)を作成して写しを法務局に送付し、土地登記簿を改めます。  
費用の個人負担はありません。

ただし設置するくいば、プラスチック製のため、石標に変更する費用、境界の現地立会と閲覧に伴う交通費は、いずれも個人負担が別途必要です。  
境界が不明確な土地、現地と図面が合わない土地に関して境界トラブルが発生すると、周辺を合わせて広い区域を測量し調整しなければなりません。その場合、測量経費が高額になるため、土地境界を個人で確定、解決できない事態が出かねません。  
地籍調査は、国土調査法に基づくものです。土地の位置、面積などを事前に把握することで土地境界に関するトラブルを未然に防ぐことが可能になります。

**日本赤十字社東川町分区収支決算書**

保健福祉課

25年度の日本赤十字社東川町分区の決算が次のとおりまとまりました。日本赤十字社は、善意による社員(社員)と寄付金、労力を提供する多くの奉仕者でその活動を支えています。

**<収入の部>**

科目	予算額(円)	決算額(円)	比較増減(円)	備考
繰越金	56,605	56,605	0	前年度繰り越し
配分金	180,000	216,900	36,900	赤十字奉仕団運営助成金 20,000円 分区交付金 166,900円 式典祝金 50,000円
社費	1,000,000	931,200	△ 68,800	
雑入	395	26	△ 369	預金利息 26円
合計	1,237,000	1,204,731	△ 32,269	

△は比較減

**<支出の部>**

科目	予算額(円)	決算額(円)	比較増減(円)	備考
事業費	1,100,000	1,061,200	△ 38,800	社費 931,200円 赤十字奉仕団助成金 100,000円 式典祝金 30,000円
旅費	48,000	27,360	△ 20,640	上川支庁地区委員会総会、研修会等
事務費	39,000	9,859	△ 29,141	振り込み手数料等
災害援助	40,000	20,000	△ 20,000	
予備費	10,000	0	△ 10,000	
合計	1,237,000	1,118,419	△ 118,581	

△は比較減

(収入) 1,204,731円 - (支出) 1,118,419円 = (繰越金) 86,312円

日赤赤十字社東川町分区 分区長 東川町長 **松岡市郎**

**特定健診、がん検診のお知らせ**

保健福祉課

本年度前期の集団健診申し込みを受け付けます。

会場	保健福祉センター (実施医療機関は旭川厚生病院)	旭川がん検診センター (保健福祉センターからバス送迎)
日時	6月/23日(月)、24日(火)、25日(水) 午前7時～同9時(30分ごと受け付け)	6月13日(金)、7月8日(火) 午前7時50分集合
締め切り	6月9日(月)	希望日の2週間前まで
申し込み	広報と一緒に配布した申し込み用紙に記入して、電話またはファックスで保健指導室まで☎役場内線505、506、507	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診 特定健診受診券をお持ちの ①30歳から74歳までの町民で、国民健康保険加入者 ②40歳から74歳までの町民で、①以外の医療保険加入の扶養家族(厚生病院、がん検診センターの健診を受診できるか事前に事業主などに問い合わせ)</li> <li>●がん検診 30歳以上の町民(平成27年3月31日での年齢) ※子宮頸(けい)がん検診は、町民で20歳以上の女性</li> </ul>	
検査項目料金	詳細は平成26年度健診のご案内保存版(広報誌に差し込み)	
その他	1. 特定健診を受診する方は、特定健診受診券、健康保険証、健診料金が当日必要 2. がん検診を受診する農協正組合員(本人と家族の方)、准組合員(本人のみ)の方は自己負担額に対して後日農協より助成があります。申し込み時にお申し出ください。	